

人口ビジョンの方向性について

1. 地方人口ビジョンの位置づけと対象期間

(「地方人口ビジョン策定のための手引き」(令和元年6月21日公表)より)

- ①地方人口ビジョンは、国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものである。
- ②対象期間は、国の長期ビジョンの期間(2060年(令和42年)まで)を基本とする。

2. 人口ビジョン策定にあたっての課題

- ①国の長期ビジョン改訂の詳細が示されていない。
- ②第1期の推計値の基準人口を時点修正するだけでは、現状の人口との乖離が大きい(自然動態・社会動態に係る条件設定に厳しいものがある)。
- ③国が設定している合計特殊出生率を達成するための施策を市単独で実施することが難しい。

3. 人口ビジョンの方向性

案1：現在の人口ビジョンを時点修正する。

○国の長期ビジョンを勘案している。

- ・平成27年国勢調査人口を基準とする
- ・合計特殊出生率

(令和2年：1.6、令和12年：1.8、令和22年以降：2.07)

- ・社会動態(令和2年度以降0人)

○実際の人口との乖離が大きい。

| | 2015 H27 | 2020 R2 | 2030 R12 | 2040 R22 | 2050 R32 | 2060 R42 |
|---------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 合計特殊出生率 | 1.35 | 1.60 | 1.80 | 2.07 | 2.07 | 2.07 |
| 推計値(人) | 184,678 | 183,546 | 176,917 | 167,893 | 159,938 | 150,786 |

※平成27年の値は、国勢調査人口。

案2：国の推計ソフトを活用し、独自推計する。

- 実際の人口に近づけることはできるが、目標人口を下方修正することになる。
- 合計特殊出生率や社会動態の設定が難しい。

➡ 第2期人口ビジョンは、国に準拠せず、第1期人口ビジョンと異なる設定をするにあたっての理由及び条件設定が困難であり、案1により策定することが望ましいと考える。ただし、第2期人口ビジョンでは自然動態と社会動態の推計を別に示し、社会動態への施策効果をわかりやすくする。